

貴重なご意見ご感想等をいただき、ありがとうございました。委員の皆様からいただきましたご意見等については、回答も付記してお示いたします。

## 1 令和3年度加古川市青少年健全育成基本方針（案）について

### 【委員】

- ・「家庭の教育力の低下や地域の連帯感の希薄化」という現状について形而上学的な現状について記載されているが、コロナ禍や格差社会という、何故、そうなっているかについての切込みが欠如している。

「コロナ禍や格差社会の進行という社会的背景を受けて」を、近年、の次に挿入。

- ・ネット依存症やSNSトラブルが・・・憂慮すべき状況にあります。の次に「GIGA スクールのスタート」がこれに拍車がかかる教育環境になることから一層の配慮が求められています。を挿入。

- ・向こう5年間で5・6年生の35人学級が準備されることになっています。

子どもの学力テストで秋田県が成績上位常連だといわれて、多くの先生が視察に訪れているといわれています。その理由として、秋田県教育長の安田浩幸氏は、2001年に都道府県教育委員会が児童生徒の実態を考慮して、少人数学級が可能になったことから、子ども一人ひとりをより丁寧に見られるようにと、すぐに県の単独事業として少人数学級を導入した。講師を加配して指導を行っていますとナンバーワンの理由を述べています。もう一つは、探究型授業を約20年前から行っていることを挙げています。

「児童生徒主体で、子ども同士で探究させたり、投げかけ合ったり、いろいろな協力をさせている」とのことです。青少年が健全に育成されるということは、子どもたちがわかる授業ができるということが大前提だと思います。つきましては、少人数学級をめざすこと、そして、探究型授業を模索するという文言の追加を希望します。

- ・15ページの「家庭」の項目についての表現について、「基本的生活習慣を身につけさせます」という表現は、上から目線で青少年ファーストの視点が欠如しています。

「基本的生活習慣が身につくよう指導します。」修正した方がよい。

また、「勤労の尊さを学ばせます。」も同趣旨で、「学ぼう指導します。」と修正した方がよい。

<回答> ご指摘いただきましたことについて、基本方針の一部修正したものを別途送付いたしますので、差し替えいただきますようお願いいたします。

「GIGA スクールのスタート」が拍車をかけるとのご指摘に関して、ネット依存に関する対策については児童生徒会でのルールづくりやネットトラブル防止講座等、各校とも工夫をして取り組んでいます。またSNSトラブルに関しては、GIGA スクール構想における一人一台端末において、書き込みなどSNSトラブルを招くことがないような設定がされております。

なお「GIGA スクールのスタート」、「探究型授業の模索」に関することにつきましては、加古川市総合計画や第3期かこがわ教育ビジョン（加古川市教育振興基本計画）、教育アクションプラン（加古川市教育実行計画）において詳細が明記されており、関係各課がその具現に向けて施策展開をしています。また「少人数学級」につきましては、文科省もその方向性を示しております。

これを踏まえて「大綱」としての青少年健全育成基本方針では、ご指摘いただいた点については、その一つひとつに関する表記は盛り込みませんが、より一層注力してまいります。

また15ページの家庭の項目に関するご指摘については、日常、各家庭において営まれている保護者が子に対する「しつけ」という観点（目線）からの表記としてご理解いただければと思います。

**【委員】**

基本方針は大きく変える必要はないと思いますが、ここ数年、同じ表現が続いている様な気がします。

<回答> ご指摘のとおり、青少年の健全育成の「大綱」としての基本方針という位置付けから、ここ数年同じような表現を続けております。その基本方針の下で、一つひとつの具体的な取組や施策が、青少年の健全育成の具現化が進むよう努めております。

**【委員】**

今年度から「学校運営協議会」「学校園連携ユニット」が活用されているが、特に「学校運営協議会」の進捗状況と行政が求める方向性が知りたい。

<回答> 学校運営協議会の設置状況につきましては、現在、2ユニット（氷丘ユニット、志方ユニット）、10中学校、23小学校、3幼稚園、1養護学校に設置が完了しており、市内小・中・養護学校における設置率は100%になっています。

本年度の進捗状況につきましては、既に全ての協議会において第1回の会議を開催しております。

学校運営協議会は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能になる仕組みになります。学校・家庭・地域が「めざす子ども像」を共有し、学校運営に保護者や地域の声を積極的に取り入れ、地域総がかりの教育を進めていきます。

**2 令和3年度青少年健全育成重点施策の概要（案）について**

**【委員】**

コロナ禍により、虐待件数、自殺者等も増えているように思います。助けが必要な人の声が届く社会に地域も含めてなっていかななくてはならないと思います。

**【委員】**

4（1）補導活動の強化 ⇒ 補導活動・ネットパトロールの強化 としたらどうでしょうか。

<回答> 補導活動という大きなくりに中に「ネットパトロール」というカテゴリーが存在し、昨今のSNS等をめぐる動向から、その重要性が特にクローズアップ

されている現状があります。補導活動というくくりは変更することなく、新たな課題としての「ネットパトロール」にも、より一層の強化に努めてまいります。

### 3 令和3年度基調提案について

#### 【委員】

子ども家庭総合支援拠点が様々な支援が必要な子どもにとって有効なものとなるよう、来年設置に向けて期待します。

#### 【委員】

総合支援拠点の守備範囲をどこまで広げるかによりますが、庁内、関係機関との調整が難しそうです。機能的な拠点作りをお願いします。

### その他

#### 【委員】

令和3年度報告事項に対する質問と意見

- ・2020年9月30日、2016年に中学2年生がいじめを苦に自殺した事案で遺族が姫路地裁へ損害賠償訴訟を求めて提訴して、2021年2月10日から公判が開始されているが、民事訴訟とはいえ、根源は、青少年問題と関係があり、2の児童生徒一人ひとりの心に寄り添うきめ細かなアプローチの項に（5）として、事案紹介と一層の喚起を促す必要性について記述しておくことが大切と思料します。
- ・コロナ禍やジェンダー平等が叫ばれる中で、全国的に生理用品の無償配布が進んでいます。本市も備蓄品の運用と生活支援費を使って一定の対応を行っているが、縦割り行政記述ではなく、学校環境の青少年問題の一つとして記載が必要ではないかと思料します。

#### 【委員】

一堂に会することができなくて大変残念ですが、議案書で各部署のあつい思いをしっかりと受け取りました。